

事 務 連 絡  
平成 2 4 年 4 月 1 0 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部基準審査課  
新開発食品保健対策室

組換え DNA 技術応用食品等の安全性審査の手続を経た旨の公表について

組換え DNA 技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続（平成 12 年厚生省告示第 233 号）第 3 条第 4 項の規定に基づき、下記の組換え DNA 技術応用食品及び添加物について、安全性審査の手続を経た旨を公表したのでお知らせします。

記

BR151（pUMQ1）株を利用して生産された 4- $\alpha$ -グルカノトランスフェラーゼ  
（申請者 江崎グリコ株式会社）

新開発食品保健対策室 担当：森川・小林 TEL03-5253-1111(内線 4272)
--